

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成28年4月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地 1	平成28年3月25日
〃	井上 浩司	観音寺市豊浜町和田浜1211番地	〃
〃	古市 弘	木田郡三木町大字田中3698番地	〃